

化学物質による疾病に関する分科会の検討事項

● 新たな化学物質による疾病の検討

1 大臣告示に規定されている168の化学物質のうち、当該化学物質による新たな症状及び障害に関して「症例報告」・「疫学研究報告」がある121物質

●別表第1の2第4号1に基づく大臣告示に規定されている化学物質による疾病への新たな症状及び障害の有無について検討

【検討の視点】

- ・ 通常労働の場において発症しうるか
- ・ 物質による症状又は障害の特定

2 SDSの交付義務のある673物質から既に大臣告示に規定されている168物質を除いた505物質のうち、当該化学物質による症状及び障害に関して「症例報告」が3以上がある物質

●別表第1の2第4号1に基づく大臣告示に追加するか否かを検討

【検討の視点】

- ・ 物質が日本国内で取扱いがあるか
- ・ 通常労働の場において発症しうるか
- ・ 物質による症状又は障害の特定

3 平成25年度の35条専門検討会において検討されたものの、大臣告示に規定されていない物質について、現在までに症例報告がなされた物質

4 理美容師等における接触性皮膚炎

●大臣告示又は別表第1の2に追加可能か検討

【検討の視点】

- ・ 皮膚炎等をおこす物質を特定できるか
- ・ 特定できない場合にどのように規定できるか

● 具体的検討が要請された事項